

	男性	女性	計	世帯
5月1日	90,303	88,801	179,104	82,742
4月1日	89,966	88,577	178,543	82,180

暮らしのこと・家族のこと・仕事のこと…

まずはご相談ください セーフティネットコールセンター

市では、市民の皆さまのさまざまな困り事や悩み事などを気軽に相談できる窓口として、市役所2階にセーフティネットコールセンターを設けています。

広報今号で紹介する各事業の詳細は、セーフティネットコールセンターにお問い合わせください。

☎セーフティネットコールセンター (☐s-net@city.hino.lg.jp)

気軽に相談できるよろず相談窓口

「収入のこと、離婚後のことなど、困ったことがあるが、どこに相談していいかわからない」。そのような場合、まずセーフティネットコールセンターへご相談ください。

困り事や不安・ご要望などをお聞きし、担当する部署・機関につないで円滑に問題を解決するようサポートしています。



受験生の塾代と受験料をサポート ～受験生チャレンジ支援貸付事業

中学3年生・高校3年生への塾代・受験料の貸し付けを行っています(入学した場合は返済が免除)。

☑貸付金額…塾代・最大20万円、受験料・中学3年生は最大2万7千400円、高校3年生は最大10万5千円☑次の全てに該当する方①世帯の生計中心者(20歳以上)②課税所得または総収入金額が一定基準以下③貯金など資産の保有額が600万円以下④現在居住している土地・建物以外を所有していない⑤都内に引き続き1年以上在住(住民登録)⑥生活保護受給者世帯の世帯主または構成員でない⑦暴力団による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団員が属する世帯の構成員でない



離職中の方の家賃をサポート ～住宅支援給付事業

離職後2年以内かつ65歳未満の方で住宅を喪失している方、または住宅を喪失するおそれのある方に対し、賃貸住宅の家賃を補助します。

家賃補助には要件がありますので、詳細はお問い合わせください。

☑支給額(上限)…単身世帯5万3千700円、複数世帯6万9千800円



高齢者の免許返納をサポート ～高齢者免許返納支援事業

住民税が非課税で運転免許証を自主返納した75歳以上の方に対し、住民基本台帳カード(写真付き)の交付手数料(500円)を免除し、シルバーパス購入費用(1千円)を補助します。



子ども・若者の自立をサポート

ニート、ひきこもりなど、困難を有する子ども・若者をサポートします。

- ▶相談業務…各種支援制度の紹介や専門相談機関の紹介
- ▶保護者セミナー・相談会の開催

ひとり親家庭をサポート ～ひとり親家庭支援事業

- ▶相談…母子自立支援員によるひとり親(母子・父子)家庭の相談(要電話予約)
- ▶情報…「ひとり親家庭のしおり」(改訂版作製中)配布、専門家によるひとり親支援セミナー開催
- ▶就労支援(相談)…就労支援のための相談～母子自立支援プログラム
- ▶就労支援(資格取得)…①母子家庭自立支援教育訓練給付金(就職につながる能力開発のための講座受講料の一部を助成)②母子家庭高等技能訓練促進費(就職に有利な国家資格などを取得するため修業年限2年以上の養成機関において修業している間の一定期間の経済的支援)
※いずれも児童扶養手当を受けている方などが対象(父子家庭も可)

- ▶就労支援(求職活動中の一時保育料免除)…求職活動中のひとり親の方などで保育園に入園できないお子さんの一時保育料を補助
- ▶資金貸付(母子福祉資金貸付)…母子家庭の方々が経済的に自立して安定した生活を送るために必要とする各種資金を貸し付け
- ▶住宅支援…離婚などで緊急かつ一時的に住宅に困窮し、自立の実現のために必要と認められたひとり親家庭などに市営住宅を2年を超えない範囲内でお貸しします



各支援・貸付には要件があります。利用は審査により決定します。

犯罪などの被害に遭われた方をサポート

- ▶支援制度の紹介…各種支援制度や専門相談窓口の案内などを行います。
- ▶被害者支援施策のPR…被害者支援に関して市民への周知を行い、被害者支援の重要性を啓発しています。

自殺対策への取り組み

- 日野市自殺総合対策推進条例に基づき、さまざまな自殺対策に取り組んでいます。
- ▶相談業務…各種支援制度の紹介や専門相談機関の紹介
- ▶自死遺族わかちあいの会…原則毎月第4日曜日に開催
- ▶自殺対策シンポジウムの開催



近くにお住まいの方の様子が気になる時には

ご近所にお住まいの方の様子がいつもと違うと気付かれたことはありませんか? 皆さまの「気付き」によって、トラブルを早期に発見し、命にかかわる重大な事態を未然に防ぐこともできます。

気になる時はセーフティネットコールセンターへご相談ください。